

第8回気仙沼・南三陸圏域大規模氾濫時の減災対策協議会及び 第3回（仮）気仙沼・室根・南三陸圏域流域治水協議会を開催します

1 目的

気仙沼・南三陸圏域では、国、県、市町と連携し、「人的被害ゼロ」の実現に向け、「気仙沼・南三陸圏域大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、今後5年間のハード・ソフト一体となった対策について「減災に係る取組方針」を策定し、取組を進めています。

また、近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域に渡る流域全体のあらゆる関係者が協働で策定した「流域治水プロジェクト」により、流域全体で水害を軽減させる対策を計画的に推進するとともに、対策の更なる充実に努めます。

2 開催日時

令和5年5月25日（木） 午後2時から （1時間半程度）

3 開催場所

気仙沼合同庁舎 1階 大会議室

4 議事（予定）

気仙沼・南三陸圏域の減災に係る取組方針について
（仮）気仙沼・室根・南三陸圏域流域治水プロジェクトについて

5 構成員

別紙1及び別紙2のとおり

※（仮）気仙沼・室根・南三陸圏域流域治水協議会は、今回、岩手県室根圏域の関係自治体が、構成員に追加となります。

6 傍聴手続

傍聴の定員は10名とし、傍聴多数の際は、会場への入場を調整させて頂く場合があります。

7 感染症拡大防止について

・風邪のような症状がある方は傍聴を控えて下さい。

気仙沼・南三陸圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 構成員

(構成員) 気仙沼市長
南三陸町長
気象庁 仙台管区气象台 気象防災部長
宮城県 復興・危機管理部長
宮城県 土木部長
宮城県 気仙沼土木事務所長

(アドバイザー) 国土交通省 東北地方整備局河川部

(事務局) 宮城県 気仙沼土木事務所

(仮) 気仙沼・室根・南三陸圏域流域治水協議会 構成員

(構成員) 気仙沼市長
南三陸町長
一関市長
気象庁 仙台管区气象台 気象防災部長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター東北北海道整備局長
宮城県 復興・危機管理部長
宮城県 農政部長
宮城県 水産林政部長
宮城県 土木部長
宮城県 経済商工観光部 気仙沼地方振興事務所長
宮城県 土木部 気仙沼土木事務所長
岩手県 県南広域振興局 農政部 一関農林振興センター所長
岩手県 県南広域振興局 農政部 一関農林整備センター所長
岩手県 県南広域振興局 土木部 千厩土木センター所長

(アドバイザー) 国土交通省 東北地方整備局 河川部

(事務局) 宮城県 土木部 河川課
宮城県 土木部 気仙沼土木事務所
岩手県 県土整備部 河川課
岩手県 県南広域振興局 土木部 千厩土木センター